

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 徹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
【電話番号】	(03)3548-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
【電話番号】	(03)3548-8139
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期連結 累計期間	第110期 第3四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	8,211,901	7,924,460	11,092,638
経常利益(千円)	83,409	60,454	120,481
四半期(当期)純利益(千円)	88,593	19,665	106,145
四半期包括利益又は包括利益(千円)	91,379	40,331	125,910
純資産額(千円)	3,156,621	3,139,363	3,191,104
総資産額(千円)	6,666,276	6,838,923	6,540,652
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.93	0.43	2.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.4	45.9	48.8

回次	第109期 第3四半期連結 会計期間	第110期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.35	0.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第109期第3四半期連結累計期間、第110期第3四半期連結累計期間及び第109期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年4月1日付で百貨店を中心に「タケオニシダ」ブランドの婦人洋品を展開している、当社連結子会社のタケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併いたしました。また、平成25年10月1日付で「タケオニシダ」ブランドの企画デザインを手掛け、ブランド商標権を管理している株式会社西田武生デザイン事務所の株式を取得し連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による財政出動と金融緩和により円安株高が進行し、企業収益や個人消費が改善されるなど緩やかな回復基調となりました。

当衣料業界におきましては、消費マインドの好転から市場の回復が見られましたが、天候不順の影響や消費税率引上げの決定から、消費の落ち込みが見られるなど厳しい状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間は、当社連結子会社であったタケオニシダ・ジャパン株式会社を4月に吸収合併し、管理コスト削減と資金管理の効率化を進めるとともに、『タケオニシダ』の次世代を顧客とする新ブランド『LADY NISHIDA』を立上げ、8月には銀座にブランドショップを出店しブランドビジネスの強化を図っております。また、10月には株式会社西田武生デザイン事務所を子会社化し『タケオニシダ』ブランドの企画デザイン機能の充実を図り、ライセンスビジネスの拡大に努めております。

これらの結果、売上高79億24百万円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益は43百万円（前年同四半期比32.6%減）、経常利益は60百万円（前年同四半期比27.5%減）、四半期純利益は19百万円（前年同四半期比77.8%減）となりました。

セグメント状況は、以下のとおりであります。

なお、平成25年4月1日付のグループ内の組織再編に伴い、セグメントの管理区分を見直したことにより、記載する事業セグメント区分の変更を行っております。前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

和装事業は、新設店舗の売上が伸張する一方で既存での店頭販売不振が続き、売上高、営業利益ともに減少いたしました。この結果、売上高は11億81百万円（前年同四半期比6.9%減）、営業利益は18百万円（同56.7%減）となりました。

寝装事業は、取扱商品の絞込みによる利益率の改善とコスト削減は進みましたが、ギフト部門の主力商品の切替えによる一時的な販売の落ち込みにより売上高、営業利益ともに減少いたしました。この結果、売上高は6億17百万円（前年同四半期比18.5%減）、営業利益は28百万円（同1.1%減）となりました。

洋装事業は、新ブランドの立上げ、カタログ通販等による販路拡大を図っておりますが、百貨店及び大手量販店の販売が伸びず売上高、営業利益ともに減少いたしました。この結果、売上高は24億49百万円（前年同四半期比6.2%減）、営業利益は74百万円（同20.8%減）となりました。

宝飾・バック事業は、新規催事の取組が順調に推移しましたが、前半の主力取引先の不調が響き売上高、営業利益ともに減少幅を縮小するにとどまりました。この結果、売上高は95百万円（前年同四半期比3.9%減）、営業利益は7百万円（同16.6%減）となりました。

意匠燃系事業は、国内の大手系商、アパレルメーカーへの販売が堅調に推移し、中国市場への販売も大幅な回復をいたしました。この結果、売上高は10億43百万円（前年同四半期比14.3%増）、営業利益は41百万円（同44.9%増）となりました。

和装小売事業は、店頭販売の強化が功を奏し、夏以降の催事販売が順調に推移いたしました。この結果、売上高は25億36百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は53百万円（同90.8%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,280,697	49,280,697	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	49,280,697	49,280,697	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	49,280,697	-	1,975,070	-	123,189

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,386,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,199,000	45,199	同上
単元未満株式	普通株式 695,697	-	-
発行済株式総数	49,280,697	-	-
総株主の議決権	-	45,199	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数 3個）含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀田丸正株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号	3,386,000	-	3,386,000	6.87
計	-	3,386,000	-	3,386,000	6.87

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が700株（議決権の数 - 個）あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第109期連結会計年度 監査法人元和

第110期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 双葉監査法人

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	869,790	919,848
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 2,136,702	<sup>3</sup> 1,875,727
商品及び製品	1,704,004	1,868,510
仕掛品	17,595	23,772
原材料及び貯蔵品	51,011	79,458
短期貸付金	65,764	159,254
前払費用	46,957	52,159
未収入金	20,597	24,987
預け金	9,586	6,255
その他	23,736	33,943
貸倒引当金	63,600	50,899
流動資産合計	4,882,146	4,993,019
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	348,141	614,994
<b>無形固定資産</b>		
のれん	342,168	301,971
その他	47,993	43,665
無形固定資産合計	390,161	345,637
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	102,054	126,499
長期貸付金	253,238	196,306
破産更生債権等	118,083	125,527
長期前払費用	40,546	10,656
敷金及び保証金	365,354	366,485
その他	184,413	189,328
貸倒引当金	143,488	129,530
投資その他の資産合計	920,202	885,273
固定資産合計	1,658,505	1,845,904
資産合計	6,540,652	6,838,923

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>3</sup> 2,320,921	<sup>3</sup> 2,476,494
短期借入金	180,000	147,000
1年内返済予定の長期借入金	15,360	63,120
未払法人税等	57,791	17,070
未払消費税等	38,013	48,435
賞与引当金	13,600	7,421
返品調整引当金	15,139	10,638
その他	595,124	633,150
流動負債合計	3,235,950	3,403,330
固定負債		
長期借入金	16,480	189,547
長期未払金	46,973	43,660
繰延税金負債	9,021	18,067
資産除去債務	24,100	28,953
その他	17,021	16,000
固定負債合計	113,597	296,229
負債合計	3,349,547	3,699,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,070	1,975,070
資本剰余金	273,652	273,652
利益剰余金	1,104,502	1,032,373
自己株式	188,332	188,609
株主資本合計	3,164,892	3,092,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,868	36,833
為替換算調整勘定	3,343	10,043
その他の包括利益累計額合計	26,211	46,877
純資産合計	3,191,104	3,139,363
負債純資産合計	6,540,652	6,838,923

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	8,211,901	7,924,460
売上原価	4,798,590	4,637,440
売上総利益	3,413,311	3,287,019
販売費及び一般管理費	3,348,583	3,243,394
営業利益	64,728	43,625
営業外収益		
受取利息	6,254	7,436
受取配当金	2,675	2,318
受取賃貸料	7,490	7,747
為替差益	3,956	7,119
その他	10,348	7,878
営業外収益合計	30,725	32,500
営業外費用		
支払利息	3,732	5,578
手形売却損	1,354	1,183
賃貸費用	3,947	5,402
その他	3,010	3,506
営業外費用合計	12,044	15,671
経常利益	83,409	60,454
特別利益		
貸倒引当金戻入額	61,105	-
固定資産売却益	135	-
その他	209	770
特別利益合計	61,450	770
特別損失		
固定資産売却損	1,547	-
有形固定資産除却損	1,147	425
店舗閉鎖損失	5,381	502
減損損失	183	1,373
貯蔵品売却損	9,003	-
その他	3,791	5,120
特別損失合計	21,053	7,421
税金等調整前四半期純利益	123,805	53,803
法人税、住民税及び事業税	35,212	34,138
法人税等合計	35,212	34,138
少数株主損益調整前四半期純利益	88,593	19,665
四半期純利益	88,593	19,665

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	88,593	19,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,759	13,965
為替換算調整勘定	27	6,700
その他の包括利益合計	2,786	20,665
四半期包括利益	91,379	40,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,379	40,331

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
前連結会計年度末において連結子会社でありましたタケオニシダ・ジャパン株式会社は、平成25年4月1日付で当社が吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。また、株式会社西田武生デザイン事務所を、平成25年10月1日付で株式取得により新たに子会社化したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
協同組合東京ベ・マルシェ (借入債務) 31,840千円	協同組合東京ベ・マルシェ (借入債務) 115,130千円

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	37,194千円	68,928千円
受取手形裏書譲渡高	11,099	13,604

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	78,039千円	36,294千円
支払手形	239,629	250,025

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	34,752千円	22,197千円
のれんの償却額	79,789	81,872

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	45,900	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	91,794	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (千円)
	和装事業 (千円)	寝装事業 (千円)	洋装事業 (千円)	宝飾・ バッグ事 業 (千円)	意匠擦糸 事業 (千円)	和装小売 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高											
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,268,644	757,405	2,610,181	99,561	912,441	2,563,667	8,211,901	-	8,211,901	-	8,211,901
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	71,304	-	-	-	-	-	71,304	1,890	73,194	73,194	-
計	1,339,948	757,405	2,610,181	99,561	912,441	2,563,667	8,283,206	1,890	8,285,096	73,194	8,211,901
セグメント利益	42,238	28,464	94,348	9,469	28,775	28,049	231,345	847	232,193	167,464	64,728

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 167,464千円には、セグメント間取引消去 2,178千円、のれん償却額22,738千円、各報告セグメントに配分していない全社費用146,905千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント							その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	調整額 (注)2 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (千円)
	和装事業 (千円)	寝装事業 (千円)	洋装事業 (千円)	宝飾・ バッグ事 業 (千円)	意匠燃糸 事業 (千円)	和装小売 事業 (千円)	計 (千円)				
売上高											
(1) 外部顧客に対 する売上高	1,181,221	617,384	2,449,110	95,652	1,043,177	2,536,689	7,923,233	1,225	7,924,460	-	7,924,460
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	24,884	-	1,350	-	-	-	26,234	1,800	28,034	28,034	-
計	1,206,105	617,384	2,450,461	95,652	1,043,177	2,536,689	7,949,469	3,025	7,952,494	28,034	7,924,460
セグメント利益	18,291	28,161	74,761	7,893	41,702	53,529	224,340	1,954	226,294	182,669	43,625

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業及びブランドデザイン企画業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 182,669千円には、セグメント間取引消去 1,692千円、のれん償却額24,821千円、各報告セグメントに配分していない全社費用159,539千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

和装小売事業において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである和装小売店舗3店を対象に減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間においては1,373千円であります。

(のれんの金額の重要な変更)

「その他」セグメントにおいて、株式会社西田武生デザイン事務所の株式を平成25年10月1日付で取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期累計期間においては41,675千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グループ内での事業再編に伴い、従来「洋装事業」に区分していた洋装小売部門を「和装小売事業」へ移管し業績管理区分の見直しを行ったため、事業セグメントの区分を変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載してあります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社西田武生デザイン事務所の株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社西田武生デザイン事務所

事業の内容 服飾デザイナーの指導養成及びブランドデザインの企画

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は平成25年4月1日付で当社の連結子会社タケオニシダ・ジャパン株式会社(以下「TNJ」といいます。)を吸収合併いたしました。

TNJは百貨店中心に『タケオニシダ』ブランドの婦人服・洋品等を販売しております。

一方、株式会社西田武生デザイン事務所(以下「TND」といいます)は『タケオニシダ』ブランドの企画デザインを手掛けており、ブランド商標権も管理しております。

今回の株式取得は、『タケオニシダ』ブランドの事業強化を行うものであり、子会社化により企画デザイン機能の充実を図り、ライセンスビジネスの拡大などを行えるものと考えております。

ブランド事業の強化の一環として、当社とTNDが共同で企画した『タケオニシダ』の次世代を顧客とする新ブランド『LADY NISHIDA(レディニシダ)』を立上げ本格的に展開し始めております。ブランド事業の強化として8月に『LADY NISHIDA』のブランドショップを銀座に新規出店しております。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法定形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率 14.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 42.9%

取得後の議決権比率 57.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

10百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

41,675千円

(2) 発生原因

株式会社西田武生デザイン事務所が、ブランド関連事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円93銭	0円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	88,593	19,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	88,593	19,655
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,899	45,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

### 双葉監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小泉 正明 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。